

第3章 田村市の省エネルギー可能性量

1 アンケート調査結果

(1) 調査概要

田村市民の省エネルギーに対する意識や行動の状況などを把握するため、市民、事業者、小学生を対象にアンケート調査を実施しました（表 11）。

表 11 アンケートの実施状況

| 区分 | 調査時期 | 調査対象者 | 配布回収方法 | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|-----|--|-------------------------|---------------|-------|-----|-------|
| 市民 | 2008年 (平成20年) 9月9日(火) ～30日(火) | 無作為に抽出した市内に居住する満20歳以上の方 | 郵送 (一部手渡し) | 1,000 | 322 | 32.2% |
| 事業者 | | 無作為に抽出した市内で開業している事業者 | 郵送 | 500 | 253 | 50.6% |
| 小学生 | | 市内各小学校6年生 | 教育委員会を通じ依頼 | 441 | 419 | 95.0% |

(2) 市民アンケート調査結果概要

① 環境家計簿の認知状況

環境家計簿（39ページ参照）については、使用している方は3%のみで、知らない方が77%を占めました。自分たちがどのくらいエネルギーを使用しているかを把握し、省エネルギーの取り組みを実践するためには、今後、環境家計簿の普及を図っていく必要があると考えられます。

② 通勤通学の公共交通機関への切り替え

通勤通学の自動車利用について、鉄道やバスへの切り替えが可能かどうかを伺ったところ、「近くに駅やバス路線がなく不可能」が55%と過半数を占めました。36%の方は、「利便性を考えると自動車を利用したい」と回答され、現実的には難しい状況です。

③ 省エネルギーに対する取り組みを進める上での問題

家庭で、省エネルギーに対する取り組みを進める上で問題になっていることについては、「省エネルギーの成果が実感しにくい」が59%と最も多く、次いで「省エネルギーの必要性に対し、自分や家族の認識が十分に高まっていない」が43%、「効果的な省エネルギーの方法がよくわからない」が36%の順となりました。

環境家計簿の使用により、どれだけエネルギーを使用しているかまたは節約できているかを把握することで、省エネルギーの効果を認識したり、実践のきっかけにしてもらうことが考えられます。

④ 希望する施策

省エネルギーを促進するために希望する施策については、「省エネルギー推進にあたっての手引き書の提供や推進に関しての必要な情報提供」が53%と最も多く、次いで「省エネルギーへの市民の意識高揚」が48%となりました。

情報提供を望む声が多いことから、広報誌「たむら市政だより」やホームページによる普及啓発が考えられます。

(3) 事業者アンケート調査結果概要

① 省エネルギーに対する取り組み

省エネルギーに対する取り組みについては、41%の事業所が「既に事業所の課題として取り組んでいる」と回答されました。一方、特に取り組みを行っていない事業所も、42%を占めました。

取り組みの効果については、社員の取り組みによって省エネ（5%未満）を達成した事業所が22件あり、30%以上を達成した事業所もありました。

② 省エネルギーの取り組みを進める上での課題

省エネルギーの取り組みを進める上での課題については、52%の事業所が「方法・技術についての知識・情報が不足している」を挙げました。また、「資金調達が困難である」も37%の事業所が挙げています。広報誌「たむら市政だより」やホームページを用いて、具体的な省エネルギー方法を紹介するとともに、国などが実施する補助金について情報提供を行うことが効果的であると考えられます。

③ 希望する施策

省エネルギーを促進するために希望する施策については、「設備・機器のエネルギー効率を高める設備費の助成措置」が59%、「省エネルギーの事例等の講習会の開催」が58%と、ほぼ同数となりました。

国などが実施する補助金について情報提供を行うとともに、省エネルギーセンターなど外部機関との協働により講習会の開催を行うことが考えられます。

(4) 小学生アンケート調査結果概要

① 地球温暖化への関心

「地球温暖化」という言葉については、「知っている」との回答が99%を占めました。未来の地球環境についても、「とても不安に思う」と「ちょっと不安に思う」をあわせて94%が不安を感じており、ほとんどの児童が地球温暖化についての認識を持っています。

② 省エネルギーについての意識

家の光熱費を調べたことがあるかどうかについては、「ときどき調べている」が9%、「1度、調べたことがある」が27%と、調べたことのある児童が4割を下回りました。周囲の大人が、話だけでなく、実際に調べてみるよう促す姿勢を持つことも必要と考えられます。

③ 省エネルギーについての学習の意向

エネルギーや地球温暖化について学習するとした場合、学習したい内容については、「地球温暖化を防ぐ方法」が73%と最も多く挙げられ、何よりも地球温暖化を防止したい気持ちが伺えます。次いで、「地球温暖化による影響」、「地球温暖化の仕組みや原因」、「エネルギーを上手に使う方法」の順に多くなっており、この4項目を半数以上の児童が挙げています。

2 省エネルギーによる CO₂ 削減可能性量

(1) 推計方法

ここでは、これまで整理してきた「地域特性」、「市民アンケート」の結果、及び2008年（平成20年）3月に閣議決定された「改定京都議定書目標達成計画」を踏まえ、本市における省エネルギーの可能性について推計します。

「改定京都議定書目標達成計画」は京都議定書における我が国の温室効果ガス6%削減約束をより確実に達成するために必要な措置を定める「京都議定書目標達成計画」の改定版であり、京都議定書の温室効果ガス6%削減約束を達成するために、2010年（平成22年）までの各部門において推進が求められる具体的な対策（表12 ※1）とCO₂排出量の削減目標（表12 ※2）が国の方針として示されています。

なお、国が示したこれらの具体的な対策を踏まえ、本市における省エネルギーによるCO₂削減可能性量を推計するために、改定目標計画に数値目標のないものなど（表12 ※3）、以下の施策を可能性の検討から除外しました（表12 網掛け部分）。

- No.1 集約型都市構造の実現
- No.2 環境負荷の小さいまちづくりの実現
- No.3 地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用
- No.4 「地域の地球温暖化対策推進プログラム」の策定
- No.5 緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化
- No.12 漁船の省エネルギー対策
- No.13 公的機関の排出削減（国の庁舎）
- No.39 鉄道のエネルギー消費効率の向上
- No.40 航空のエネルギー消費効率の向上
- No.41 テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進
- No.42 海運グリーン化総合対策
- No.43 鉄道貨物へのモーダルシフト
- No.44 省エネに資する船舶の普及促進
- No.46 国際貨物の陸上輸送距離削減

また、本市において実効性の高い施策とするために、国の目標値が範囲を示す場合には、最小値を国の目標値として以降の試算に用いました（表12 ※4）。

市の省エネルギーによるCO₂削減可能性量（表12 ※6）は、前述した国の目標値に、全国及び当市の総生産や世帯数などの指標から算出した按分係数（表12 ※5）を乗ずることにより試算しました。なお、部門ごとの按分項目は以下のとおりです。

| | |
|---------|---|
| 産業部門 | : 製造業の総生産額の全国比（表12 No.6～No.10） 及び第1次産業の総生産額の全国比（同 No.11） |
| 業務その他部門 | : 業務その他部門の総生産額の全国比（同 No.14～No.22） |
| 家庭部門 | : 世帯数の全国比（同 No.23、No.25～No.26） |
| 運輸部門 | : 自動車台数（貨物自動車、旅客自動車、乗用車含む）及び乗用車の全国比（同 No.27～No.38、No.45） |

また、前述したとおり、当ビジョンの基礎調査としてアンケート調査を実施していますが、より地域の実情に即した可能性量を推計するため、この市民アンケート結果から推計される可能性量を上乘せしました（表12 No.24）。

(2) 推計結果

国の省エネルギー施策に、本市の実情を加味した省エネルギーによるCO₂削減可能性量は、合計で46,649 t-CO₂ となっており（表12 ※6）、これは本市のCO₂排出量の15%に相当します。

なお、このCO₂削減可能性量（表12 ※6）を原油換算すると、合計で23,604kL（表12 ※7）となりました（原油換算手法については巻末資料31ページ参照）。

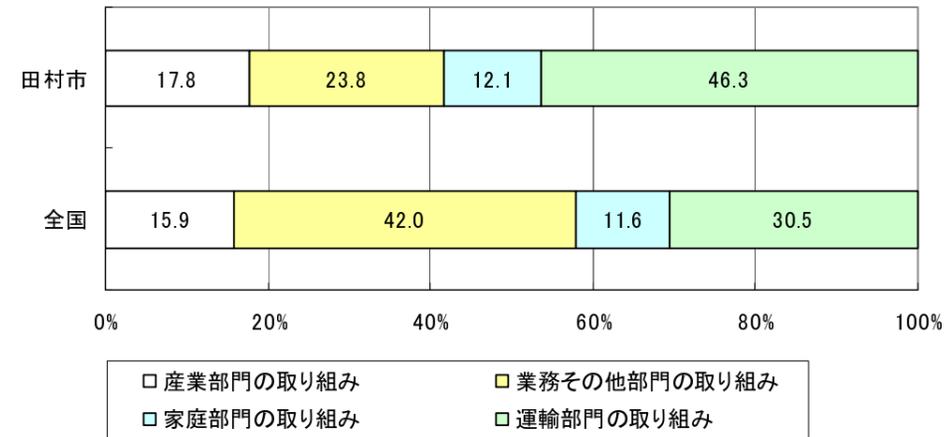
産業部門では、製造業の自主行動計画における着実な実施と評価・検証、業務その他部門では建築物の省エネ性能の向上、家庭部門では住宅の省エネ性能の向上、運輸部門では、自動車単体対策（トップランナー基準⁽⁸⁾による効果やクリーンエネルギー自動車の普及促進）による削減可能性量が多くなっています。

⁽⁸⁾トップランナー基準：省エネルギー性能の向上を促すための目標基準。

(3) 省エネルギー可能性

田村市における省エネルギーの可能性は、運輸部門で高くなると考えられます(図 28)。その理由は、起伏に富む当市は、道路の高低差が大きく、徒歩や自転車での移動が困難であることから、車が生活に欠かせない重要な交通手段となっており、1世帯あたりの自動車保有台数が約3台と全国の1台(出典：社団法人自動車検査登録情報協会)と比較して多くなっているためです。

図 28 省エネルギー可能性量



第4章 省エネルギー推進の基本方針及びプロジェクト

1 基本方針

これまでに調査した当市の地域概況、田村市での取り組み、省エネルギー可能性量及びアンケート調査結果から地域の特性及び課題を抽出し、それらを踏まえて検討した「まちづくりの基本理念」及び「省エネルギー基本方針」は以下のとおりです。

(1) まちづくりの基本理念にもとづく検討

① 「人」の個性を大切にします

アンケート調査結果によると、既に省エネルギーに取り組んでいる家庭や事業者もあり、この方たちの省エネルギーに関する、それぞれ違った知識や能力に関する情報を広げることで省エネルギーを推進することができます。

② 「郷」の資源を活かします

当市の地域の特徴として、世帯人数が多いことが挙げられます。このことは、祖父母、親、子で構成される世帯が多くあることを示しています。家族内の縦のつながりと、その各世代が地域とつながる横のつながりこそが当市の最大の特徴のひとつであると考えられます。この縦と横のつながりを活かして省エネルギー対策を推進していくことが、新たなコミュニティの構築につながるものと期待されます。

③ 「夢」の実現に躍進します

地球環境を守ることは、当市の豊かな将来を守ることに繋がります。このためには、行政、市民、企業が一体となって省エネルギーを推進していく必要があります。

(2) 省エネルギー基本方針

田村市は、ビジョン策定の目的達成に向け、「人」が持つ知識・能力・経験などの個性を大切に、「郷」の資源を最大限に活かしながら、市民の「夢」の実現に向けて行政が市民同士、企業同士、さらに市民と企業のつながりをサポートすることにより、地域一体となって省エネルギーを推進していきます。

この基本方針を受け、「省エネルギー普及啓発プロジェクト」、「行政率先プロジェクト」、「市民プロジェクト」、「事業者プロジェクト」、「市民・事業者協働プロジェクト」の5つのプロジェクトを策定します。